様　式　Ｃ－１９、Ｆ－１９－１、Ｚ－１９　（共通）

科学研究費助成事業　　研究成果報告書

平成　２９　年　　６　月　　５　日現在

機関番号：　１２１０１
研究種目：　基盤研究(C)（一般）
研究期間：　2013～2016
課題番号：　２５３７０６１７

研究課題名（和文）CEFRの熟達度に基づく語彙・文法項目の記述に関する研究

研究課題名（英文）Lexical and grammatical features based on CEFR criterial features

研究代表者
永井　典子（Nagai, Noriko）

茨城大学・人文学部・教授

研究者番号：６０２６１７２３

交付決定額（研究期間全体）：（直接経費）　　3,500,000円

研究成果の概要（和文）：第二言語の習得には、第一言語が影響することは周知の事実である。そこで、本研究では、日本語を母語とする英語学習者が、日本語と英語の差異から英語の誤用が生じる可能性の高い文法項目を、日英語の比較対照研究に基づき予測した。それらは、(1)他動詞の目的語の欠落、(2)関係節の誤用、(3)受動態の誤用である。そしてこれらの誤用をアルク社が実施している英語のインタビューテスト（SST）の転写の調査、中級レベルの学生のライティングにおける誤用調査、実験などにより確認した。そのうえで、これらの文法項目をどのように明示的に教示し、どのようなタスクでこれらの文法項目の定着を図るかを提案した。

研究成果の概要（英文）：Based on the comparative analysis of Japanese and English, the research first identified three constructions which may affect Japanese learners of English (JLE) negatively: illicit object drop, relative clauses, and passives. Then, two surveys and experiments were conducted to confirm the prediction. Transcriptions of Standard Speaking Test were examined and numerous illicit object drops were found in the intermediate level JLEs interviews. Essays written by Intermediate level JLEs at the tertiary level were surveyed and two types of grammatical errors concerning the relative clause construction were identified. Furthermore, two experiments revealed that three types of JELs exist regarding the acquisition of passives. Finally we have provided the ways to instruct the constructions in question explicitly demonstrating the contrastive features of the constructions in each language and tasks which may help JLEs to use the constructions.

研究分野：　言語学

キーワード：　英文法教育　CEFR criterial features　明示的指導法　母語転移　意識高揚タスク

１．研究開始当初の背景

ヨーロッパにおける言語教育の発展を目指し、ヨーロッパ評議会(Council of Europe)が Common European Framework of References for Languages (CEFR)を 2001 年に出版してから、10 年以上が経過し、CEFR はヨーロッパを越え、多くの国・地域で言語教育の指標として使用されている。しかし、CEFR は、あらゆる言語の共通な言語能力指標であるため、特定の言語の使用を可能にする言語知識（たとえば、英語の文法、語彙に関する知識）についての具体的な記述は含んでいない。また、CEFR では、言語使用を重視した機能主義的アプローチに基づく言語能力記述が中心となっているため、言語知識に関する記述は、機能別能力記述とは比較にならないほど単純で微少である。そのため、CEFR に基づく熟達度別の英語の教育内容を特定しようとする際、どのような言語知識を習得するべきなのかを明確に判断する材料が極めて乏しい。

このような状況下ヨーロッパでは 2005 年より CEFR の各言語への応用を促進させるため、ヨーロッパ評議会がイニシアティブをとり、CEFR の 17 か国語への応用研究が Reference Level Descriptions (RLD) for national and regional languages として進められている。英語に関しては、University of Cambridge ESOL が中心となり English Profile Programme プロジェクトが開始され、英語の熟達段階別文法特性(*Criterial Features in L2 English)*を Hawkins & Filipović(2012)が示した。しかしながら、Hawkins & Filipović 自身が認めているように*Criterial Features in L2 English* では、(i)英語の文法項目の一部のみが熟達度別に、現段階では示されていること、(ii)学習者の第一言語が英語の習得段階に影響を与える可能性を示唆し、冠詞の有無という明確な言語間での類型論的差異が英語の習得に影響を与えることが示されているが、その他の、個別の母語による英文法の習得上の影響については言及されていない。そこで、理論言語学と記述言語学の知見、及び第二言語習得の研究成果を踏まえ、日本語の語彙及び統語特性が影響し、より習得が困難になると予測される英語の語彙特性を含む文法項目を選定し、CEFR の熟達段階に基づきわかりやすく記述し、さらにそれらの文法項目を教える際にどのような点に注意を払うべきかを示す必要がある。

２．研究の目的

本研究では、1980 年以降の理論言語学における比較統語論で得られた知見、および長年にわたり蓄積されてきた日本語と英語の記述文法、日英語の比較研究で得られた知見と第二言語習得研究、特に母語転移(Language Transfer)に関する知見をもとに、(1)日本語母語話者にとって習得困難な英語の語彙特性を含む文法項目を予測し、(2)それらを CEFR の熟達段階別文法項目と比較検討し、どのような明示的指導を行うべきなのかを議論し、示唆することを目的とする。

３．研究の方法

本研究の目的を達成するために、以下の 3 つの方法で研究を行った。

(1) これまでに蓄積されている理論言語学の成果、日英語の比較語彙・統語論研究を精査し、日本語と英語の間で顕著な差がある語彙項目及び文法項目を特定した。

(2) (1)で特定した語彙・文法項目が実際に日本語母語話者の英語学習者の習得に何らかの否定的な影響を与えているのかどうかを調査する。調査方法として、アルク社が実施している Standard Speaking Test の転写や日本語母語話者の英語学習者が書いたエッセイを調査し、誤用を分析する。また、特定の英語文法に関する日本語を母語とする英語学習者の知識を翻訳課題や文法性判断課題を使用して実験的に確認した。

(3) 上記の(2)の研究で得られた、日本語母語話者にとって習得がより困難となっている語彙・英文法項目を Hawkins & Filipović(2012)が提示した CEFR の熟達段階別の英語構文の特徴及び語彙特性と比較検証し、CEFR の 6 段階の熟達段階のどの段階の文法特性であるのかを特定した。

(4) 母語転移に関する先行研究調査(Jarvis & Pavlenko 2008 他)を行い、母語の目標言語への影響についての最新の研究を調査した。

(5) 文法を明示的に指導する際に効果的な方法やタスクに関して、Ellis (2001)、Fotos & Nasaji (2011)、その他の第二言語習得の先行研究を精査し、上記(2)で確認した日本語を母語とする英語学習者にとって、

習得が困難になる文法項目の効果的な指導方法を提案した。

４．研究成果

⑴　文法指導の問題点

現行(平成 20 年改訂 24 年度完全実施)の『中学校学習指導要領』は、中央教育審議会の答申で指摘された、「内容的にまとまりのある一貫した文書を書く力が十分身についていない」と言う課題を解決するために、文法事項の「文型」を「文構造」と改め、学習者に文の構造に着目させるようにするとしている。つまり、「文型」ではなく、「文構造」と改めることで、文が型にはめられて産出されるのではなく、文の生成の基本的成り立ち(原理)に目を向けさせる必要があることを指摘している。にもかかわらず、「文構造」の解説では、従来の「文型」の解説とほとんど変化が見られないという大きな問題をはらんでいる。

さらに、文法教育の在り方として、日本語と英語の差異に着目しながら教育すること、また、個別の文法事項を教えるのみならず、関連ある文法項目を体系的に教える必要があるとしている。しかしながら、現在出版されている中学校及び高等学校の英語の検定教科書を見る限り、日英語の比較は、語順などの明示的なものに限られ、また、個々の文法項目の体系的な説明はほとんどなされていない。

⑵　文法指導のあり方

日本語母語話者を対象とした英語文法のあり方として、指導要領でも指摘されているように、母語である日本語と英語の違い、その違いが影響すると考えられる習得の遅延や困難さを考慮する必要がある。

また、個々に導入された英語の文法項目をある時点で、体系的捉え直し、英語文法の基本的体系を学習者に身に付けさせる必要がある。その際には、理論言語学の研究で明らかになっている人間言語の普遍性と個別性の観点から、日本語と英語の原理的差異とそこから派生する個別的な差異を踏まえ、日本語文法を意識させながら、明示的に英語文法の指導を考える必要がある。また、特定の語彙や文法項目をどの熟達段階で体系的に指導するのかについても明確にする必要がある。

⑶　文法項目

本研究では、まず日英比較研究の成果を基に、日本語と英語の語彙・文法項目の違いから日本語を母語とする英語学習者の習得が困難になると予想される文法項目の中から、3 つの文法項目を研究対象とした。まず、1 つは目的語を脱落させる誤用である。これは、大学生の中級レベルの英語学習者にも頻繁に見られる誤用である。さらに、Hawkins & Filipović(2012)が提示した文法特性のうち、単文は CEFR の 6 段階の最も低い初級レベルが獲得している項目である。英語の文を産出する際に動詞の正確な使用が要となる。その動詞の使用で、必要な目的語を脱落させてしまうことは、日本語を母語とする英語学習者がいつまでたっても英語を正確に使用できない大きな原因の１つと考えられる。さらに B1 レベルの関係節、及び受動態を取り上げる。これら 2 つの文法項目は、日英両言語に存在するが、その機能は両言語で異なる。つまり、日本語では、英語にない機能を有し、英語表現として使用できない状況で、それぞれの文法項目を使用できるため、誤用が多用している可能性がある。

①　動詞の目的語の欠落

日本の大学生が頻繁におかす英語の初歩的な誤用の１つに動詞の目的語の欠落がある。その実態を把握するために、まずアルク社によって実施されている Standard Speaking Test(SST)の B1 レベルの学生のインタビューの転写を調査した。その結果、次のような目的語を脱落させている誤用が多数見つかった。

(1)A: … why don't you buy a computer at home?
B: of course, I want to buy___, but I have no money.
(2)…there are the cats, a little cats… Maybe, someone put ____ on the street.

例文(1)と(2)は、インタビュアーの質問とそれに対する B1 レベルの学習者の解答を転写したものである。(1)では、A の質問に B が答える際に、動詞 buy の目的語が落ち、例文(2)では、前文で言及している cats と同一の猫を指示対象とする後文の動詞 put の目的語が欠落している。このような誤用は、日本語と英語の 2 つの差異によって生じている。

(i) 日本語では、動詞の項を非明示化することができるが、英語ではできない。

(ii) 日本語は、話者と聞き手が共有している情報に

関しては、ゼロ代名詞化するのに対して、英語では、明示的に代名詞を使用する。

②関係節

関係節構文の習得には、2 つのタイプの問題がある。まず 1 つは、Schacter (1974)や Akagawa (1990)によってすでに指摘されている日本語母語話者の英語学習者による関係節の使用回避である。Schacter (1974)では、母語がペルシャ語、アラビア語、中国語、日本語の 4 つの学習者グループを比較し、ペルシャ語、アラビア語を母語とする学習者に比べ、中国語や日本語を母語とする学習者の関係節の使用が極端に少ないことが指摘されている。また、Akagawa (1990)では、日本語を母語とする高校生の英語学習の関係節の使用の低さを指摘している。

2 つ目の問題は、関係節構文の誤用である。下記の例文が示すように、2 つのタイプの誤用が顕著である。1 つ目のタイプとして、例文(3)が示すように、関係代名詞を使用しない誤用、2 つ目のタイプとして例文(4)が示すように、関係節の中に先行詞に言及する空所が含まれていない関係節構文を産出する誤用である。

(3) The monkeys were born in the jungle were afraid of the snake video, but another monkey was born in a laboratory didn't react.
(4) . … if you see shooting star which you can repeat what you want three times, you are extremely lucky.

関係節の使用回避や誤用は、関係節の機能に関する知識（どのような状況で関係節を使用する必要があるのかという知識）の不足と関係節構文に関する文法知識の不足によるものだと考えられる。上記の誤用に関しては、母語の影響が考えられ、関係節構文を学習する際には、母語である日本語と目標言語である英語の関係節構文の違いを明示的に教える必要がある。

③受動態

日本語を母語とする英語学習に例文(5)のような誤用が多くみられることがこれまでに指摘されている(Izumi & Lakshmana 1998 の翻訳タスク文より引用)。

(5)a. *Mr. Tanaka was stolen stereo.
b. *I was eaten final cake by friend.
c. *Taro was cried by his girlfriend yesterday.

日本語の受動態には、直接受身文と呼ばれる(6.a)と間接受身文と呼ばれる(6.b)の 2 つのタイプがあるのに対し、英語には、(7.a)の直接受身文のみが存在し、(7.b)のような間接受身文は存在しない。さらに、日本語の間接受身文で表すことができる迷惑な出来事は、英語では、受動態ではなく、have 使役文を使用して表現する。

(6) a. 自転車が盗まれた。
b. 太郎は自転車を盗まれた。
(7) a. The bicycle was stolen.
b.*Taro was stolen his bicycle.
(8) Taro had his bicycle stolen.

このような日本語と英語の受身文の違い、及び英語の have 使役文の知識を大学生がどの程度有しているのかを明確にするために TOEIC 390 点から 425 点までの大学生 33 名に対して 2 つの実験を行った。1 つの実験では、日本文を英文に訳させる課題を課した。もう 1 つでは、英語の文法性判断課題を使用した実験である。その結果、翻訳課題の結果から、学生には 3 つのタイプが存在することが判明した。1 つのタイプは、日本語の間接受身文を英語の受け身表現を使用せず、have 使役文を使用して訳したグループである。2 つ目は、日本語の間接受身文を英語の受身文を使用せずに訳したが、have 使役文も使用していないグループである。3 つ目は、日本語の間接受身文を英語では存在しない間接受身文を使用して訳したグループである。さらに、文法性判断課題では、これらの 3 つのグループは、英語の非文法的な間接受身文の容認性判断でも相関した結果が出た。つまり、グループ１は、これらの受身文の容認性の平均値が最も低く、次いで、グループ２、そして容認性が最も高かったのは、グループ 3 であった。

(4)　明示的な文法指導

①　目的語の欠落

目的語の欠落を防ぐための明示的指導法として 2 つの指導法を提案した。1 つは、英語学習の初期段階から新出動詞を学習する際に、現在頻繁に行われ

ているように、その意味のみを覚えさせるのではなく、動詞の項構造情報、つまり、動詞が必ず共起しないとならない項(例えば、主語や目的語)を、明示的に指導すること。2 つ目に、英語の場合、動詞の項は、必ず明示的に文に出現しなければならないが、日本語は、そうでない事実を、日本語と英語を対比しながら示すことの必要性である。特に、日本語で目的語が欠落するのは、その目的語を欠落させても聞き手や読者にわかる文脈やコンテクストがあることが前提条件となるので、文脈やコンテクストタイプを示しながら、指導する必要性がある。そのうえで、文法性判断タスクなどを使用し、明示的に指導した内容の確認を行い、様々なトピックに関して、発表させたり、書かせたりすることで、日英語の目的語の表出の仕方の違いを習得、定着させる必要性があることを示した。

② 関係節

まず、表 1 で示した日本語と英語の関係節文の違いに気づかせる必要がある。

表 1

	英語	日本語
関係代名詞	有	無
語順	主要部名詞[関係節]	[関係節]主要部名詞
空所	有	有/無

そのために表 2 に示したような文法性判断タスクを提案した。

表 2

Grammaticality judgement task
(1) John found the student who wrote the report.
(2) This is the book which Mary wanted to buy it yesterday.
(3) This is the man used to rent a room from us.
(4) Charlotte bought the dress which she will wear at the party.
(5) Bob sent his boss a letter which he complained about his salary.

また、関係節の機能を理解させるために、関係節を使用しなければならない状況、つまり、複数の人やモノ、事象があり、その中から 1 つを特定して話したり、書いたりしなければならない状況を提供して、話させたり、書かせたりする練習を行う必要があることを示した。

③ 受動態

受身文の明示的な指導方法として、まず、日本語母語話者に日本語では、多用される間接受身文に対応する英語の受身文が存在しないことを例文(9)のように明示的に示す必要がある。

(9)a. 太郎は自転車を盗まれた
b. *Taro was stolen his bicycle.

その上で、文法性判断タスクや迷惑に思った出来事を英語で表現する課題を課し、日本語の間接受身文が英語では、受動態を使用して表現されないことを学習させる必要があることを提案した。

引用文献

Akagawa, Y. 1990. Avoidance of relative clauses by Japanese high school students. *JACET Bulletin*. 21, 1-19.

Ellis, R. 2001. *Form-focused instruction and second language learning*. Malden, MA: Blackwell Publishers.

Hawkins, J, A. & Filipović, L. 2012. *Criterial features in L2 English: Specifying the reference levels of the Common European Framework*. Cambridge: Cambridge University Press.

Izumi, S. & Lakshmanan, U. 1998. Learnability, negative evidence and the L2 acquisition of the English passive." *Second Language Research* 14. 62-101.

Jarvis, S & Pavlenko, A. 2007. *Crosslinguistic influence in language and cognition*. New York/London: Routledge.

Nassaji, H. & Fotos, S. 2011. *Teaching grammar in second language classrooms*. New York: Routledge.

Schacthter, J. 1974. An error in error analysis. *Language Learning*. 24, 205-214.

５．主な発表論文等

雑誌論文(計 3 件)

①永井典子(2015)『中学校指導要領』の検証―新たな英語文法教育を目指して― 長谷川信子編『日本の英語教育の今、そして、これから』大修館書店 2015. 356-377. 査読有.

②綾野誠紀(2015)「大学生を対象として学習英文法の在り方について―理論言語学の観点からの一提案― 長谷川信子編 『日本の英語教育の今、そして、これから』大修館書店. 111-124. 査読有.

③Nagai, N., Ayano, S., Okada, K. & Nakanishi, T. (2015) "What should be explicit in explicit grammar instruction?" *Language Learning in Higher Education* 5(2) 375-396. 査読有. DOI 10.1515

学会発表(計 8 件)

①Nagai, N., Ayano, S., Nakanishi, T. & Okada, K. (2016) 14th Conference of the European Confederation of Language Centres in Higher Education. Explicit instruction on the other side of the same coin: A case for passive and causative. 9 月 22 日 University of Calabria, Italy.

②Nagai, N., Ayano, S. & Nakanishi, T. (2016) JACET 55th International Conference. "Explicit Crosslinguistic grammar instruction on passive and have-causative. 8 月 31 日 北星学園.

③永井典子(2015) 神田外国語大学英語教育公開シンポジウム 「大学生に求められる英語産出活動に必要な文法知識」9 月 13 日 神田外国語大学.

④Nagai, N., Ayano, S., Okada, K. & Nakanishi, T. (2015) JACET 54th International Conference. "Explicit instructions of grammar: Teaching relative clauses in English" 8 月 29 日鹿児島大学.

⑤Nagai, N., Ayano, S., Okada, K. & Nakanishi, T. (2014) 13th Conference of the European Confederation of Language Centres in Higher Education. "What should be explicit in explicit grammar instruction?" 9 月 4 日 Fribourg, Switzerland.

⑥岡田圭子、永井典子、綾野誠紀、中西貴行 (2014) JACET 53rd International Conference. "Beyond good old school grammar" 8 月 28 日広島市立大学.

⑦岡田圭子、永井典子、中西貴行、綾野誠紀 (2014) AILA 2014, "A proposal for a new type of reference grammar of English" 8 月 8 日. Brisbane, Australia.

⑧永井典子(2014) 神田外国語大学外国語能力センターブリティッシュヒルズワークショップ「Hawkins & Filipović (2012)の基準特性に基づく日英比較研究：その展望と課題」8 月 21 日、ブリティッシュヒルズ.

６．研究組織

(1) 研究代表

永井　典子(NAGAI, Noriko)
茨城大学・人文学部・教授
研究者番号：60261723

(2)研究分担者

綾野　誠紀(AYANO, Seiki)
三重大学・教養教育機構・教授
研究者番号：00222703

岡田　圭子(OKADA, Keiko)
獨協大学・経済学部・教授
研究者番号：10406019

中西　貴行(NAKANISHI, Takayuki)
獨協大学・経済学部・准教授
研究者番号：90316274